

## 第6回 川崎市自治推進委員会 議事録

- 日時 平成21年11月16日(月)午前10時00分から12時00分  
場所 明治安田生命ビル2階 第1会議室  
参加者 大下委員、小島委員、佐谷委員、鈴木委員、滝澤委員、丸山委員  
(以上、川崎市自治推進委員会委員)  
阿部市長  
三浦総合企画局長  
鈴木部長、鈴木(陽)主幹、依田主査、菊池職員、町田主査、美川職員  
(以上、総合企画局自治政策部)  
畠山中原区長、齋藤中原区役所企画課長  
磯野麻生区長、荻原麻生区役所企画課長  
田邊総合企画局自治政策部主幹  
傍聴人10人
- 次第 1 確認事項等  
2 議題  
(1) 第2期区民会議の取組状況について  
区民会議における参加と協働の取組状況 総合企画局自治政策部  
中原区区民会議の取組状況  
麻生区区民会議の取組状況  
(2) 「市民自治推進に向けた10の提言推進プラン」の進捗状況について  
(3) 報告書の骨子案について  
3 その他

### 開会(自治政策部主幹)

《会議公開、広報用DVD映像撮影の確認と委員の了承》

配布資料の確認

区民会議に係る課題についての関係者の紹介

### 1 確認事項等

《事務局(自治政策部主幹)から「資料1 第5回自治推進委員会の審議事項関係資料(資料1-1~1-3)」を説明》

前回委員会の審議事項として主に以下のことが確認されました。

- ・事業者との協働に係る課題について、「川崎フロンターレ連携事業」「かわさきコンパクト推進事業」「多摩区子育て支援パスポート事業」の事例、及び市民参加状況調査結果、新しい参加手法等について説明・報告を受け、意見交換が行われたこと。(意見の内容等は資料1-1で確認した。)
- ・今後の審議事項及びスケジュールの確認が行われた。

### 2 議題

#### (1) 第2期区民会議の取組状況について

小島委員長 それでは、次第に従って進めさせていただきます。

今日は多くの市民の皆さんを傍聴者としてお迎えすることができまして、本当に喜ばしいこと

です。自治推進委員会がいつも多くの市民の方が訪れる場であってほしいと思います。

本日は議題が3つございます。1つ目は第2期区民会議の取組状況について、2つ目は、「市民自治推進に向けた10の提言推進プラン」の進捗状況についてです。これは第1期の自治推進委員会からの提言に対して、行政がどのように取り組んだかの報告です。最後に報告書の骨子案についてです。それではまず、第2期区民会議の取組状況につきまして、ご報告をお願いいたします。

### 区民会議における参加と協働の取組状況

《自治政策部区行政改革推進担当主幹から「資料2 区民会議における参加と協働の取組状況(資料2-1,2-2)」を説明》

資料内容以外の主な説明内容は次のとおり。

- ・区民会議は、平成18年度から1期2年で始まった制度であり、各区で2期目の活動が展開されている最中である。多くの区で現在、中間報告を経て、最終報告のまとめ作業に入っているところである。
- ・団体推薦・公募・区長推薦による20人の区民委員で構成される。
- ・多くの区においては年4回の全体会と、その合間にテーマ別の部会を開催している。
- ・区民会議の検討結果を区民に周知するためのフォーラムや、参与である議員との意見交換会などの開催例もある。
- ・各区それぞれ、工夫を凝らして地域の課題を取り上げ、その解決法について調査・検討を進めている。
- ・川崎区の「実効性を高める部会」は拡大幹事会のような位置づけで、任期や課題を検討している。また、情報発信の工夫として田島、大師等の支所での会議開催を行っている。
- ・幸区では第1期の課題を引き継ぎ、審議範囲の広い専門部会設定を行っていることが特徴である。
- ・高津区では専門部会を設けず、全体討議を行っていることが特徴であり、防災備蓄倉庫の現地調査等も実施した。また、情報発信として、区民祭の場でPRなども行っている。
- ・宮前区では出張所等での会議の開催、ポータルサイトを活用した情報発信などを行っている。
- ・多摩区では区民会議フォーラムを11月29日に開催予定である。
- ・「各区区民会議の交流の推進」という自治推進委員会の提案を受け、来年3月14日に開催される自治推進フォーラムの中で区民会議の交流会を開催予定である。

### 中原区区民会議の取組状況

《畠山中原区長から「資料3 中原区区民会議の取組状況(資料3-1及び「第2期中原区区民会議中間報告書」)」を説明》

資料内容以外の主な説明内容は次のとおり。

- ・検討テーマ2「これからの地域コミュニティづくりを考える」では、第4回全体会で、法政大学大学院教授、川崎市都市型コミュニティ検討委員会委員長の武藤教授から講義を受けた。
- ・「課題調査部会」を専門部会の一つとして設置しており、各委員の得意分野を活かしながら課題についての検証・調査の充実を図るため、検討テーマごとにメンバーの選定を行っている。
- ・「区民会議だより」で区民に地域課題を把握するための呼びかけも行き、地域課題の発見にも役立てている。
- ・「協働推進事業検討部会」は、区役所の協働推進事業の評価、意見交換などを行っており、より効果的な事業の運営に寄与している。

## 麻生区区民会議の取組状況

《磯野麻生区長から「資料4 第2期麻生区区民会議の取組状況（資料4-1,4-2）」を説明》

資料内容以外の主な説明内容は次のとおり。

- ・委員20名の内、女性が多い構成も麻生区区民会議の特徴の一つである。
- ・コミュニティづくりの事例集づくりでは、23の町内会にヒアリング調査を行った。
- ・様々な団体との協働を進めるなど、地域を巻き込んだ取組を進めている。

**小島委員長** 今までの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

**大下委員** 区民会議の存在そのものが、参加と協働を考える上での重要な役割を果たしていると思います。自分たちが地域課題を見つけて、自分たちが解決できる、力を合わせれば、参加と協働で自分たちの力で解決できるというテーマを取り上げている。それが、市民としての当事者意識を芽生えさせ、そのプロセスができてきているところが素晴らしいところだと思います。

政令市の中でも区民会議という名称の組織があるところは他にもあると聞いていますが、どちらかという行政にとっての広聴的な役割にとどまり、区民が地域課題解決に向けて自主的な役割まで果たしているところは他にないようです。川崎市の場合、行政が事務局的な役割を果たしながら市民主体の取組を進めているということで、市民自治の一つのあり方として、もっとアピールしてもよいと思います。

自分たちの地域課題の把握、まずみんなで見つけて、議論し、優先順位をつけ、共通理解をもちながら、解決策を検討していくという一連のプロセスは多少時間がかかるのですが、その中で市民が育っていく。そして、その中に行政職員も加わっていく。両者の取組がこの区民会議にうまく現れて、両方の参加、意識改革が進んできていると思います。

**小島委員長** 両者というのは行政側もということですね。

**大下委員** そうです。職員の参加というのも重要です。意識改革と参加です。参加というのは職員の参加も当然あると思います。

**小島委員長** そうですね。職員参加という話は、ここ20年くらい言われてきています。職員力を育むということです。

**大下委員** 今日の報告を聞いて、非常に心強く感じました。

**小島委員長** 先ほどの報告の中で、分野によっては区民が解決できる課題が限られているというような発言がありましたが、どのような意味でのご発言だったのでしょうか。

**自治政策部区行革担当主幹** 課題によりましては、条例に関わることや、各局での連携が必要な場合など、内容によっては、行政主導で進めざるを得ない地域課題もあるという意味です。

**小島委員長** その中でどのような工夫をしていくか、参加・協働へどのような可能性を見出していくかということも大切だと思います。

**大下委員** 「区民が主体的に取組んでいくべきもの」「区民と行政が協働で取組んでいくべきもの」「区役所だけでは担いきれず、市役所との連携も進めるもの」などのパターン別に分類ができます。大部分は市民が主体的に地域で解決していくのですが、なかには全庁的な整合性を図るような課題が出てきます。そうすると、それは役所との分担の中でやっていくということになります。

**小島委員長** 事業仕分けという用語弊があるかもしれませんが、区民会議の場で役割分担を検討し、明確にしていくということでしょうか。その中でも常に新しい可能性を模索していくことが重要だと思います。

**佐谷副委員長** 例えば麻生区では区民会議がモデル事業を行い自ら解決していった部分や活動の事例集をつくったり、こども文化センターの調査を行ったりという調査や整理の部分がありますし、中原区の協働推進事業検討部会のように、他の主体がやっている事業を評価している部分

もあり、様々な役割を区民会議がもっているのではないかと思います。このような最前線と司令塔的な部分の両方の役割を区民会議が持つことは悪いことではないと思うのですが、このことが実は区民会議委員たちにとって、自分たちの役割についてわかりずらくなっていないかと思うのですが、いかがでしょうか。

**麻生区長** 麻生区の場合は区民会議と協働推進事業との関わりは、予算等確定後の報告にとどめています。しかし、町内会やこども文化センターなど、地域の団体や施設との連携は、より積極的に進めていくべきだと考えています。それは、区民会議で地域課題の解決法をいろいろ考えて案を出しても、区民会議だけで走りすぎると地域がついてこない。そのために区民会議委員には地域の代表も入っていただいているのですが、それだけでは、取組の段階になった時に、その団体がそのまま実施主体になるかということ、なかなか難しい。事業を提案する段階で、地域を含めた、団体を協力者、協働の相手方という形で位置づけて考えていく。そういう手法をとろうということで、委員さんもそのような認識をもっていらっしゃいます。

**佐谷副委員長** 実行の部分と検討の部分、区民会議の機能が二つあることについて、委員がスタンスが定まらないような感情を持っていることはないのでしょうか？

**麻生区長** どのように関わっていくか、スタンスなども会議で討議しながら進めているので、そう迷いはないと思います。

**中原区長** 協働推進事業については、区が様々な方と一緒に取り組んでおり、当事者である区民の方と区役所の間でも当然検証をするわけですがけれども、中原区の協働推進事業検討部会では、第三者の立場からの客観的な意見をいただいています。同時に区民会議の委員さんに、区の中で様々な団体との協働によって進められている取組の状況を知っていただく意味合いも果たしています。

**滝澤委員** 提案実行の上での受け皿の確保ということが区民会議の課題として挙げられていますが、私は市民団体やNPOなり、受けてくれる組織を見つけていくことによって協働が広がっていくと思うのですが、例えば課題に提案者である区民会議委員が実行側になり、活動組織をつくったり、NPOを立ち上げていくような動きはないのでしょうか？

**中原区長** 中原区の場合は、委員さんは地域の様々な団体に関わっている方々ですので、まず自分の団体の中でできることをしていきます。これは各委員さんも十分心得ていただいていると思います。それから更に広く、他の地域団体と関わりながらの取組、区民と行政が協働で進めていく取組、区役所が主導で進めていく取組など、取組の仕分けも行い、委員さんにも確認をいただきながら進めています。

**滝澤委員** 委員の範囲でできない、広い範囲の課題も出てくると思います。そこをうまく協働型で実行する動きにつなげていけると、更に一歩進めていける方法だと思います。

**小島委員長** 区民会議が地域の様々な活動とつながっていく、区民会議が地域に開いていく、ネットワークの形成。そこが区民会議の育て方のポイントだと思います。

**丸山委員** 区によってそれぞれのやり方があることを感じました。よく耳にするのが、各区のまちづくり推進組織も同じような視点からの活動をしており、それぞれがどこまでやるのか、両方の連携が取りづらいというような事です。まちづくり推進組織から区民会議に参加されている委員さんもあり、重ならないようにしているとは思っていますが、この点について各区では、どのように解決されているのでしょうか。各区で違いはあるのでしょうか。また市民活動への支援について、区民会議が後押しをしているような例はあるのでしょうか。

**麻生区長** 麻生区の「まちづくり市民の会」は、今年度で第3期を迎えています。この第3期を迎える際にその役割を整理し、課題解決の実践をどんどんしていこうという結論になりました。その

前は中間支援、アドバイザー的な役割も目指していたのですが、区にあさお市民交流館やまゆりという施設ができましたので、そちらにその役割は任せる。そして区民会議は地域の課題の解決に向けて調査審議を行う。また、調査審議を行う中で各団体と協働し、調査をしながら、モデル事業を実施して成果に結びつけていく、という整理をいたしました。

例えば環境家計簿の取組では、区民会議の提案に対し、「まちづくり市民の会」がぜひやりたいということで、手を挙げて、担い手の中心になり、区民会議がサポートするという形をとりました。

一方、やまゆりでは、麻生区内にある相当数の市民活動との連携を進めています。また、やまゆりのスタッフも区民会議委員になっていただいております。

**中原区長** 中原区では、中間支援的な役割を期待されているのはまちづくり推進委員会です。交流支援サイトという様々な団体を紹介するサイトの運営をしています。また、長年取り組んできているまちづくり推進委員会としての活動の充実を図っています。今のところ、その内容と区民会議の内容との調整が必要となるような場面は発生していません。

**小島委員長** 第1期でもこの話題はありましたが、区民会議とまちづくり推進組織の役割をそれぞれ明確に区別するのではなく、各区で状況に応じながら役割分担なども考えていただき、進めていただいた方が、自治を育てていくという意味でもふさわしいのかなという判断でした。

**阿部市長** 区民会議の方はまちづくりに限らず、地域の課題をより幅広くとりあげていく組織です。まだ始まって間もない制度であり、区によっては、最初に数多くの地域課題を抽出し、その中から選んで検討を進めているので、まだ未検討の課題がたくさん残っているのが現状です。取組を始めた内容を見直す作業も重要ですが、今後取組が進む中では、地域の市民グループが自主的に課題解決できる土台ができていき、地域課題がだんだん減ってくると思います。

時間が経つにつれて、区民会議が実践部隊になってくることも考えられ、その時にはまちづくり推進組織との調整も必要になってくるかもしれませんが、各区の中でメンバー構成などのそれぞれの状況に応じて進めていただければよいと考えています。

市長から見まして、地域で取り組んだ方がよいのではないかという課題があります。そのような地域の課題について区民会議で議論していく中で「ここは地域でやるが、ここは行政でないとできないから頼みたい」など役割分担をしていく。課題はみんなが協力しなければ解決できないものばかりなのですが、その中で、地域において自分たちでやった方がよいもの、効果があるものがあります。それに対する取組が自発的に広がっていかねばなりません。

ただ、これまでの歴史の中で、役所依存、「何でも役所に言えば、やってもらえる」という感覚が未だに強い面もあると思います。役所が予算をつけてやってくれるから協力する参加ではなく、地域がこれだけやっているんだから、予算をつけてほしい、職員も協力してほしいという内容、その辺りまでが区民会議の守備範囲だと思います。

**小島委員長** 区民会議が地域に密着した場となり、地域の課題を地域に近いところで、市民が役割分担を考えていくということが重要なのだと思います。

**阿部市長** 市民のみなさんで判断ができなければ、区長や議員の意見を聞きながら判断をしてもよいと考えます。

**小島委員長** 各区の区民会議が取り上げているテーマを見ますと、地域コミュニティということが共通していると感じました。ただその課題へのアプローチ手法が区によって異なります。

中原区では、放置自転車の問題からコミュニティにアプローチしています。環境都市かわさきとも絡めて捉え、歩けるまちをどうやってつくっていくかというような、エコとしての視点も取り入れています。麻生区ではアートや農という面からコミュニティにアプローチしている。この

辺りに各区の個性も見えてきていると思います。

区民会議の制度面や運営面での課題はまだあると思いますが、区民会議がなかったころから考えると、区民会議が生まれたことにより、新たな動きが生まれてきていることは間違いないと思います。大きな変化が起きてきています。

**阿部市長** 公募の委員の方は、活動団体や組織に所属していない場合もあり、そのような場合に提案だけにせず、いかに区内の団体と連携して、取組につなげるかということも区民会議の腕の見せ所であり、区民会議の役割であると考えています。そこに区から予算をつけていくという考え方もあると思います。

**小島委員長** 市民も公共の政策を学び、その中に関わっていく。シチズンシップ（公共性？）という言葉がありますが、政策を通して、市民が育まれていく場をつくっていく。それも区民会議の役割だと思います。

**大下委員** 市民が公共を担う当事者として、育っていく。そのほうが、市民も毎日の市民生活が充実して、達成感もある。そこに参加・協働への市民としての精神的な報酬があります。区民会議の側面的な効用かもしれませんが、これは非常に大きいと思います。当事者意識をもって参加することで、地域の中でつながりや信頼関係ができていく。佐谷副委員長がいつかおっしゃっていたソーシャル・キャピタルの構築にもつながっていく。そうした全体の見取り図をどこかで示し、今はここにいるけど、この先はこうなるんだということがイメージできると、参加意欲も鼓舞することができると思います。

**小島委員長** 職員参加もそうですね。自治基本条例では、市民の権利責務規定とか、前から大下委員がおっしゃっているコミュニティの尊重とかありますが、区民会議は7区のそれぞれの特徴がありますけれども、それが重要なテーマです。いまおっしゃったこともコミュニティづくりなんですよね。

シチズンシップを育む場として区民会議を捉えることができると、自治基本条例との関連性がより見えてきます。個別課題として、傍聴者が少ないと挙げられていたのが気になりました。参加委員のことを考えると平日夜の開催が良いのですが、例えば区民会議に子どもたちに来てもらうことなどを考えて昼間開催にするなどの工夫があってもよいと思います。

**阿部市長** 区民会議の場に傍聴者がたくさん押し寄せるような状態になることは、それだけ市民の間で地域課題に対して、住民たちが何かやろうとなっている証拠だと思います。

**小島委員長** 区民会議にはいろいろな方に傍聴していただきたいと思います。

**阿部市長** 傍聴の機会はどんどん増やす努力をしていただいて、例えば子どもたちから、区民会議委員になりたいというような子が出てくるとよいですね。時間はかかると思いますが。

**小島委員長** 潜在的関心層が増えていくことは、とても大切であり、そのような点から区民会議を聞いていただくことは大切です。

**阿部市長** 理想は、地域で区民会議のような組織が自主的に形成されていくことです。

## （２）「市民自治推進に向けた10の提言推進プラン」の進捗状況について

《事務局（自治政策部主幹）から「資料5 市民自治の推進に向けた10の提言推進プランの進捗状況について」を説明》

資料内容に加えた主な説明内容は次のとおり。

- ・職員研修では庁内の他の職場を体験する研修も実施している。（当日、職場体験研修生として、自治政策部に来ている健康福祉局職員の紹介もあった。）
- ・協働型事業については、市民・こども局が設置している市民活動推進委員会によって、検討が

進められている。

**小島委員長** 自治推進委員会からの提案が確実に実行されているということが確認されましたので、今期の報告書も責任を持ってまとめていかなければならないと思います。続けて今期の報告書の内容についても触れた上でご意見等を伺いたいと思います。

### (3) 報告書の骨子案について

《小島委員長から「資料6 第2期川崎市自治推進委員会報告書(案)」「(資料6-1~6-3)」を説明》  
主な説明内容は次のとおり。

- ・第1章では、自治推進委員会について、説明する。
- ・第2章では市政に多岐に渡って関わりのある自治基本条例について、俯瞰的な視点から、制度や仕組みの運用状況を掲載する。チェックというよりは条文と取組との対照関係をみていく。
- ・第3章では、今期委員会の検討の経過説明を行う。参加をテーマに幅広く検討を進めてきた内容や事例分析を掲載する。
- ・第4章で提言をまとめる。(提言の骨子作成にむけたこれまでの議論の整理については資料6-2、6-3を参照)

**佐谷副委員長** 10月6日(火)に小委員会を開催し、第2期のテーマである「参加と協働による市民自治を推進するにはどうしたらいいのか」ということについて、改めて整理を行いました。グルーピングや項目出しの結果をロジックツリーのまとめたのが資料6-3ですが、まだ欠けている部分や更なる整理が必要な部分があるかと思っています。

**阿部市長** 資料を見て、これまでの議論の成果がきちんとまとまってきていることに興味しております。ぜひ、さらに議論を深めていただき、洗練度の高いものにしていただきたいと思います。これまでの成果には大変満足しておりますので、これからもこれを続けていただければと思います。

**鈴木委員** 資料6-3は先日の小委員会の議論がよくまとめられていると感じました。区民会議の効用の1つとして、区民会議の場以外でも参加委員の団体同士の交流や情報交換が中原区で実際に進んでいます。これも成果の一つであり、区民会議の底力がここにあると思います。

**総合企画局長** 参加と協働に長く関わってきましたが、区民会議が始まり、改めて自治の取組がより目に見えるようになってきたと実感しています。資料6-3の熟度をさらに高めていく作業が必要だと思います。「参加のスタンダード」という項目がありますが、職員の力をつけていく人材育成や意識改革も非常に重要だと感じています。様々な取組にどのように職員が関わっていくか。職員も実践・経験の中で鍛えられていく面があります。提言の中にできるだけ具体的な例が入ってくるとより充実すると思いました。

**小島委員長** 神奈川県でも「シチズンシップ教育」という言葉を使っています。基礎自治体だからこそ市民の教育、職員の教育がいろいろな場面できるとと思います。自治基本条例にはそうした規定もあります。行政が市民を育むのではなく、市民が自らを育む。また、法人にも企業市民としてのシチズンシップがあります。シチズンシップは一つのキーワードになると感じています。

**大下委員** NPO法人の育成や支援についてもどこかに入れてよいと思います。川崎市には200~300のNPO法人があるそうですが、市民活動センターが呼びかける形で今年から、かわさきNPO法人連絡会というネットワーク組織ができました。NPO法人の実態は弱小なところも多く、協働の一翼を担う組織として、もっと育て、支援していく視点が必要だと感じています。

また、町内会・自治会についての記述も入れてよいのではないかと思います。テーマ型活動と

地縁型活動の連携の話に関する記述です。

**小島委員長** 町内会・自治会などについては、現在、市民・こども局の都市型コミュニティ検討委員会において検討しているところですので、役割分担の視点からいうと、細かい支援策や連携手法についてまでは当委員会で言及することはできません。川崎市の審議会において、それぞれ違う提言が出ると、それを読んだ市民の方も混乱してしまいます。ただ、町内会、自治会、NPOは、参加と協働の重要な担い手の1つですから、その存在の重要性について言及することはできますが、どうあるべきかや支援の内容などの細かいところについては、濃密に議論をしているところに任せたいと思います。

**大下委員** 町内会、自治会、NPO法人も参加と協働の担い手であることは確かですので、あまり縦割りにしなくてもよいと思います。

**佐谷副委員長** 報告書への書き方の問題ではないかと思います。

**小島委員長** 都市型コミュニティ検討委員会との整合性の問題がありますので、書き方について工夫させていただければと思います。

**総合企画局長** NPO法人については、これまで県でやっていた認証業務が来年度から市が窓口になります。また、市民・こども局の都市型コミュニティ検討委員会での検討事項については、こちらの報告書で委員会の存在などに触れることは特に問題はないと思います。ただ、関わり方は整理していく必要があります。

**大下委員** 全体的な整合性は図らなければならないと思いますが、今日の区長さんのお話の中でも町内会の安全の話が出ています。議題にはなっていませんが、コミュニティをどうするかという話の中で意見は出ていたと思います。

**鈴木委員** 区民会議にも町内会の代表が入っているし、そういう意見を入れていってもいいのではなかとと思います。

**小島委員長** 今までの議論を踏まえるということです。

**鈴木委員** 報告書だからということですね。

**小島委員長** 都市型コミュニティ検討委員会との整合性の問題がありますので、書き方について工夫させていただければと思います。これからまだ中身が煮詰まっていない部分を討議し、報告書をまとめていかなければならないのですが、よい意味で次期に問題を残す部分があってもよいと思っています。全てきれいな形でまとめたり、煮詰まらないものについては切ってしまうのではなく、提言の前段階の整理・提示の部分があってもよいということです。12月に小委員会を開催し、詰めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

### 3 その他

#### (1) 第2期川崎市自治推進委員会講演会について

事務局(自治政策部)から「参考資料1 第2期川崎市自治推進委員会講演会開催報告」に基づき、11月11日(水)に開催された講演会の内容、開催結果、アンケート結果等について報告があった。

#### (2) 平成21年度第2回川崎市民アンケートについて

事務局(自治政策部)から「参考資料2 平成21年度第2回川崎市民アンケート」に盛り込まれた自治に関する設問について説明があった。

来年3月には結果が発表される予定である。

#### (3) 次回会議について

- ・ 第7回川崎市自治推進委員会を平成22年2月1日(月)18時から高津区役所第1会議室で、

開催し、報告書についての最終討議を確認した。

- ・ 第7回の開催に先立ち、平成21年12月22日（火）14時から17時に小委員会を開催し、報告書の内容について、検討を確認した。

**閉会**

**以上**